

# 損害保険の選定プロポーザルに係る提案 選定基準

(別紙)

保険会社名：〇〇株式会社

評価項目	点数	採点方法
(1) 保険料	点/45点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 「30点×(もっとも安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額)」</li> <li>※少数点第一位以下は切り捨て:30点</li> <li>○保険料のシミュレーションは、2年目以降の保険料が急激な上昇とならないか:5点×2</li> <li>○補償額や免責金額が被保険者に有利か:5点</li> </ul>
(2)①(ア)(イ)損害処理体制	点/20点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師賠償の専門部署がある:5点</li> <li>○事故、紛争、各種相談の専門の担当者が5名以上いる:5点</li> <li>○事故、紛争、各種相談の平均実務経験が5年以上である:5点</li> <li>○医療賠償事案に応じて、契約者が希望すれば専門医による意見書の作成を依頼することができる:5点</li> </ul>
(2)①(ウ)損害処理体制	点/5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間医師賠償責任保険の対応件数が2000件以上:5点</li> <li>1000件以上:4点</li> <li>500件以上:3点</li> </ul>
(2)①(ア)損害処理体制 (2)②個別紛争対応要領	点/50点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事故、紛争、各種相談の受付は迅速に行われるか:5点</li> <li>○患者側から具体的な要求がない場合でも、事前の各種相談に乗ってもらえるか:5点</li> <li>○法律上の損害賠償責任の有無の相談が可能か:5点</li> <li>○事案に応じて、被保険者の意向を踏まえた弁護士委任の可否の判断、紹介等の期待ができるか:5点×2</li> <li>○事案発生後、的確かつ円滑な処理方法について相談が可能か:5点</li> <li>○弁護士との協議にも参加してもらえるか:5点</li> <li>○損害賠償額の算定も的確な支援が期待できるか:5点</li> <li>○調停案、裁判所からの和解案が提示された場合等に、的確な意見の聴取が期待できるか:5点</li> <li>○保険金の迅速な支払が期待できるか:5点</li> </ul>
(2)③両病院における医療安全に関する取組の支援	点/10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組支援ができる専門組織を備えている:5点</li> <li>○取組の支援が具体的な提案がされている:5点</li> </ul>
(3) 保険会社の健全性 (Moody's 或いは S&P の格付)	点/5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>Aaa/AAA:5点</li> <li>Aa1/AA+:4点</li> <li>Aa2/AA:3点</li> <li>Aa3/AA-:2点</li> <li>A1/A+:1点</li> </ul>
(4)①500床以上の病院賠償責任保険の引受実績	点/5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>200病院以上:5点</li> <li>150病院以上～200病院未満:3点</li> <li>100病院以上～150病院未満:2点</li> <li>50病院以上～100病院未満:1点</li> <li>50病院未満:0点</li> </ul>
(4)②医療紛争・医療安全に関するコンサルティング実績	点/5点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28・29年度の評価すべき病院コンサル引受実績</li> </ul>
(5) その他 提案内容	点/5点	
合計	点/150点	

○ 上記で採点方法を明示している項目以外は、提案内容の評価結果により、次の5段階で評価を行う。

- 優れている、非常によい:5点
- やや優れている、良い:4点
- 普通:3点
- やや劣っている:2点
- 劣っている:1点
- 基準を満たさない:0点